

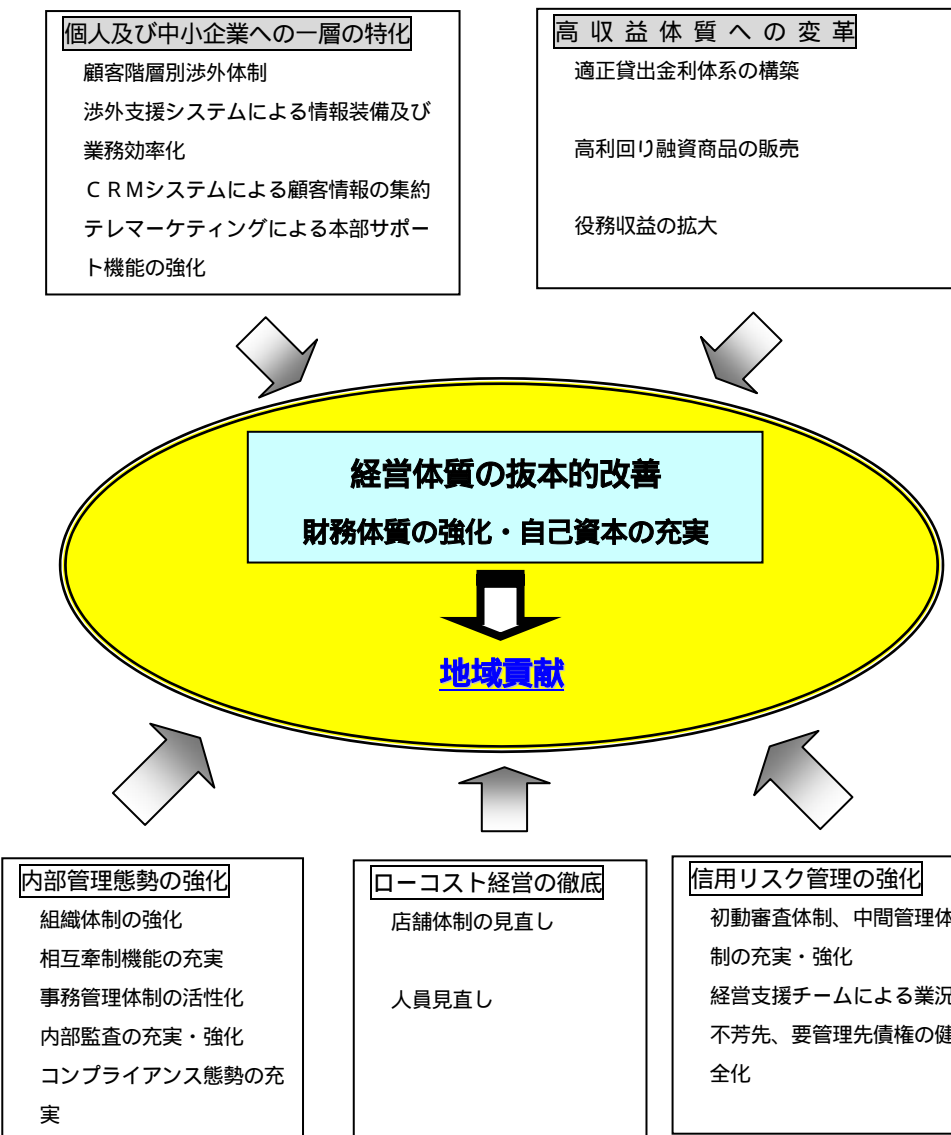
「経営の健全化のための計画」の概要

平成 15 年 9 月

和歌山銀行

1. 経営合理化のための方策等

(1) ビジネスモデル、経営戦略等



(2) 平成 15 年 3 月期業務改善命令への対応

イ. 当期利益が計画比下振れた理由

15/3 月期は、コア業務純益（業務純益から一般貸倒引当金繰入額及び国債等関係損益を除いたもの）が 14/3 月期比 2 億円増加の 30 億円を確保し、基礎収益は順調に推移いたしました。しかしながら、当期利益は、株式市況の低迷や、当面想定される経済・経営環境を踏まえ貸出債権に対する区分及び引当を厳格かつ保守的に実施したこと等により、当期損失 76 億円を計上することとなり、当期利益計画 8 億円を大幅に下回りました。この結果、金融機能の早期健全化のための緊急措置に関する法律第 20 条第 2 項及び銀行法第 26 条第 1 項に基づく業務改善命令を受けました。

なお、優先株式の配当は、配当可能利益が確保できず無配とさせていただきます。

(イ) 株価下落

株価の影響につきましては、経営健全化計画策定時点において、日経平均株価は 9,500 円の水準で推移するものと想定しておりましたが、15/3 月末における日経平均株価の終値は 7,972.71 円となりました。この結果、保有株式等の減損処理を余儀なくされ、当行基準において 7 億円の費用処理が発生することとなりましたが、将来のリスクを最小限にとどめるため、30% 以上下落銘柄全ての減損処理を実施することから、8 億円の株式償却が発生することとなりました。また、純投資株式も株価下落による影響からロスカットルール適用により 1 億円の売却損を計上し、株式等関連費用として合計 9 億円の負担となりました。

(ロ) 不良債権処理

地価下落に伴う不動産担保価値の減少による追加引当と畿総信の事業縮小計画の確定、これに加えて当面想定される経済・経営環境を踏まえ貸出債権に対する区分及び引当を厳格かつ保守的に実施し、貸出金償却、一般貸倒引当金繰入額を併せた不良債権処理額が 87 億円となりました。

ロ．抜本的収益改善のための代替措置

今後、収益改善に向けて下記の方策に取り組んでまいります。

(イ) 営業体制

店舗体制の見直し・・・状況により店質グループの見直し等を実施
 渉外配置体制・・・融資推進活動強化店舗を中心に、融資専担者を拡充
 本部による営業店支援・・・オートコールの継続実施、顧客データの更
 なる整備、CRMの拡充

(ロ) 収益力の強化

適正貸出金利体系の構築・・・債務者格付けに応じた金利体系の構築
 高利回り商品の販売・・・ビジネスローン、消費者ローンの販売を推進
 役務取引の拡大・・・新たな生命保険の販売、投信の販売

(ハ) 効率化・合理化策

人件費・・・人員の減少、諸手当の見直し、賞与水準の見直し(15年度)
 等により削減実施
 従業員数・・・早期退職優遇制度等により削減を実施(平成17/3月末
 490名体制、15/3月末比66名(1割強)削減)
 物件費・・・店舗及び恒常的費用を始めとする全般的な見直しによりさ
 らに削減
 店舗数・・・より効率的な運営を図るため、平成17/3月末迄に2店舗を
 削減

(ニ) 企業再生支援の強化

平成14年4月、「経営支援チーム」(現、経営支援グループ)を新設し、
 お取引先の経営改善サポートを実施しております。継続実施によるお客様
 の経営改善を支援してまいります。

また、平成15年10月から当支援グループの外部アドバイザースタッ
 フとして、公認会計士とのコンサルタント契約の締結も検討しており、よ
 り一層のサポート力の強化を図る所存であります。

これにより、資産の劣化・向上が図れ、信用コストの低減に繋がるもの
 と考えております。

(3) 経営合理化計画

当行は、平成15年3月期における優先株式の無配を厳粛に受け止め、今
 後、優先株式の配当を確実なものとし、普通株式の早期復配を実現するた
 め、さらなる効率化・合理化に取り組んでまいります。

単位：%	15/3 実績	16/3 計画	17/3 計画	18/3 計画	19/3 計画
OHR	63.89	62.26	62.48	61.46	59.43

(特記事項)・OHRの目標・・・平成19年3月期、59%台

・当該OHRの目標の補足説明・・・平成15年3月期における
 第二地銀全国平均は65.26%であり、上位7行を除いて60%超
 であります。当行目標は、第二地銀上位を目指すものであり
 ます。

単位：億円	15/3 実績	16/3 計画	17/3 計画	18/3 計画	19/3 計画
人件費+物件費	60	57	58	58	58

(特記事項)・平成17/3月期において、対前期比1億円の増加となっており
 ますが、これは、人件費の増加によるものであります。(人件費
 の増加要因については、下記のとおりであります。)

人件費

単位：億円、人	15/3 実績	16/3 計画	17/3 計画	18/3 計画	19/3 計画
人件費	36	32	33	32	32
従業員数	556	517	490	490	490

(特記事項)・平成17/3月期において、対前期比1億円の増加となっており
 ますが、これは、15/3月期の優先株式無配を受けて16/3月期
 の人件費を大幅に削減し、17/3月期は削減を緩和する前提のため
 であります。現行の経営健全化計画との対比では、次表のと
 おりとなっております。

単位：億円、人	15/3	16/3	17/3	18/3	19/3
現行の計画	39	37	35	33	
実績	36				
見直し計画		32	33	32	32
差異	2	4	1	0	

- ・給与体系は、平成 14 年 4 月に、定期昇給の廃止を行なう等の改訂を実施しております。
賞与は、平成 16/3 月期、年間 1 ヶ月を予定しております。(平成 15/3 月期 2.87 ヶ月、ピーク平成 3/3 月期 5.35 ヶ月)
退職給与は、現在検討中であります。

物件費

単位：億円	15/3 実績	16/3 計画	17/3 計画	18/3 計画	19/3 計画
物件費総額	24	24	25	26	26
除く機械化関連	17	17	17	17	17

(特記事項)・物件費総額において、平成 17/3 月期以降、対前期比増加していますが、これは、顧客の利便性等を考慮した機械化投資部分であり、除く機械化関連では増加しておりません。

子会社・関連会社

- ・和銀ビジネスサービス株式会社
帳票印刷、事務用品販売等を業務として営んでおります。
今後の課題としては、当行関連以外の売上の増加及び当行の一層の事務の効率化に伴う受け皿機関としての機能の充実であります。
- ・和歌山銀カード株式会社
ローン保証業務、金銭の貸付、クレジットカード取扱業務を営んでおります。
平成 14 年度に、株式を取得し連結対象に復活させています。

・和銀ファイナンス株式会社

貸金業務、住宅ローン保証業務を営んでおりましたが、資産の劣化により再建中であります。

残存する不良債権の抜本的処理を含めた支援策を樹立し、グループ力の強化を図るため経営の立て直しを実施していく方向で検討中であります。

2. 図表1 ダイジェスト版

(単位：億円)

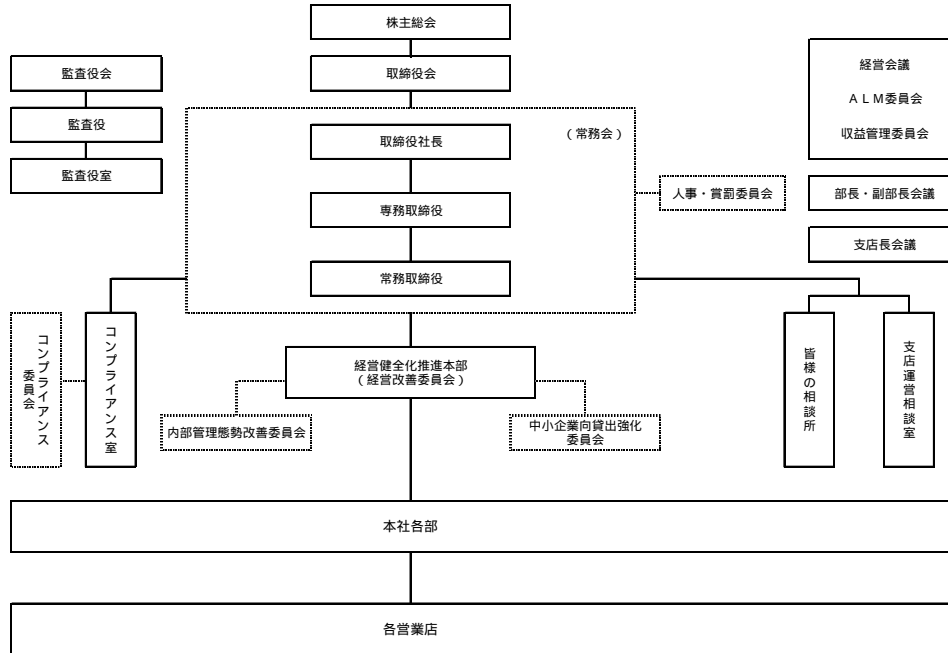
	15/3月期 実績	16/3月期 計画	17/3月期 計画	18/3月期 計画	19/3月期 計画
業務粗利益	99	95	97	99	102
経費	63	59	60	60	61
実質業務純益(注1)	35	36	36	38	41
与信関係費用(注2)	87	27	23	22	21
株式等関係損益	8	0	0	0	0
経常利益	64	8	11	14	19
当期利益	76	6	10	15	20
OHR	63.89%	62.26%	62.48%	61.46%	59.43%

(注1) 実質業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の業務純益

(注2) 与信関係費用は、一般貸倒引当金繰入額 + 不良債権処理損失額

3. 責任ある経営体制の確立のための方策

(1) ガバナンス体制



- ・取締役・・・平成14年6月の株主総会にて1名退任、同年8月に1名(非常勤)逝去。
平成15年6月の株主総会にて1名退任(取締役会長が特別参与に就任)現在、4名。

4. 配当等により利益の流出が行われないための方策等

(1) 基本的考え方

従来から経営体質の強化及び内部留保に努める一方、安定的な配当の継続を基本としております。

(2) 配当、役員報酬・賞与についての考え方

イ. 配当について

今後も、基本的考え方を踏襲し、安定した配当を目指してまいります。

ロ. 役員報酬・賞与について

(イ) 報酬(15年度)

代表取締役社長・・・51%カット、年俸700万円
その他全ての役員・・・50%カット

(ロ) 賞与(15年度)

支給せず。(平成6年3月期から支給しておりません。)

(ハ) 退職慰労金

平成15年6月・・・支給せず。
平成15年7月以降・・・従来比30%減額

ハ. 執行役員報酬等について

(イ) 報酬

8.2から12.2%の削減を実施

(ロ) 退職慰労金

平成15年7月以降・・・従来比10%減額

5. 資金の貸付けその他信用供与の円滑化のための方策

(1) 基本的な取組姿勢

地域の個人及び中小企業のお客様の資金需要に対し、円滑に資金供給することが、地域経済の発展に貢献することにつながり、地域金融機関の最も重要な使命を全うしていくことであると認識しております。

(2) 今までの取組み

平成 15/3 月期の個人及び中小企業向け貸出金の比率・・・93.2%

(3) 具体的な方策

個人及び中小企業に特化した営業展開が必要であると認識し、取引基盤の拡充に努め、住宅ローンや保証協会付保貸出金の増加を図るとともに、ビジネスローンや消費者ローンの拡充に努めます。

・ 渉外配置体制

融資推進活動強化店舗を中心に融資専担者を拡充。

・ 本部による営業店支援体制の強化

本部の各推進チームによる渉外サポートの実施。

営業店宛還元資料の充実。

6. 株式等の発行等に係る株式等及び借入金につき利益をもってする消却、払戻し、償還又は返済に対応することができる財源を確保するための方策

経営の合理化・効率化を推進し、収益力の強化を図り、内部留保の蓄積に努めてまいります。

剰余金の推移（単位：億円）

15/3 実績	16/3 計画	17/3 計画	18/3 計画	19/3 計画	20/3 計画
	6	13	25	43	61

21/3 計画	22/3 計画	23/3 計画	24/3 計画	25/3 計画
79	97	115	133	151

(注) 公的資金（優先株）の概要

注入額	120億円
一斉転換時期	平成26年4月1日

7. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 各種リスク管理の状況

リスク管理を経営の重要課題として位置付け、統括部署として「リスク監査部」を設けており、リスク管理基本方針・基本規程とともに各種リスクの管理方針・規程を制定し具体的な方策を定めております。

(2) 資産運用に係る決裁権限の状況

イ. 貸出案件の決裁権限

個別の融資案件は、職位毎に定められた決裁権限に基づき厳正に運用しております。

本部決裁権限については、審査担当部において審査し、一定額を超える案件は常務会決裁としております。

ロ. 有価証券運用

有価証券の運用方針・売買枠については、半期毎に常務会付議のうえ決定し、必要であれば遅滞なく見直しを実施しております。

運用権限については、職位毎に定められた権限に従い、厳正に運用しております。

(3) 資産内容

平成11年9月から「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、査定した資産の公表を行っております。

(4) 償却・引当方針

イ. 基本方針

資産自己査定結果に基づき「貸出関連資産等に係る償却及び引当金(基準)に関する規程」に従い実施するとともに、日本公認会計士協会の実務指針及び金融検査マニュアルに留意し、また監査法人との協議により償却・引当を実施し、資産の健全性保持に努めております。

ロ. 体制について

所管部を設け、償却・引当の金額を算出し、常務会及び取締役会への報告を実施しております。

引当金の種類	所管部署
一般貸倒引当金	審査部資産査定グループ
個別貸倒引当金及び償却	管理部管理グループ

貸出関連資産以外	当該資産の査定実施状況
有価証券	総合企画部資金証券グループ
所有不動産	総務部総務グループ

(5) 評価損益と今後の処理方針

イ. 平成15年3月期の減損処理の概要

株式等については、将来発生リスクを最小限にとどめるため、時価が簿価に比し30%以上下落した全銘柄の減損処理を実施しております。

ロ. 今後の処理方針

今後の基本方針としては、簿価、時価対比で40%以上下落した銘柄は、減損処理、売却により評価損を実現させる方針であります。

また、30%以上40%未満下落銘柄は、時価回復の可能性がないと判断した銘柄を処理する方針であります。なお、今後の状況により、40%以上50%未満下落銘柄については、時価回復可能性を判断し、処理する場合があります。

8. 地域経済における位置付け

当行は、創業以来、地域社会に貢献すること、特に中小企業の育成に努め、地域社会に密着した経営活動を行ってまいりました。

その結果、貸出金及び預金残高、シェアとも、小幅ながら着実に伸展しております。

【和歌山県内における貸出金残高】

(単位:億円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	増減15年対14年
当行	1,802(7.12%)	1,807(7.68%)	5(0.56%)
地元地銀	10,769	10,049	720
その他	12,725	11,663	1,062
合計	25,296	23,519	1,777

(注)その他は、都銀、信託銀、地銀(地元以外)、第二地銀(当行以外)、信金等

(注)信金等の平成15年3月末の計数は、資料の制約により、平成14年9月末の計数としています。

(注)当行欄の()書きは、シェア

【和歌山県内における預金残高】

(単位:億円)

	平成14年3月末	平成15年3月末	増減8年対15年3月
当行	2,881(5.09%)	2,906(5.09%)	25(0.00%)
地元地銀	20,480	20,108	372
その他	33,284	34,089	805
合計	56,646	57,103	457

(注)その他は、都銀、信託銀、地銀(地元以外)、第二地銀(当行以外)、信金等

(注)信金等の平成15年3月末の計数は、資料の制約により、平成14年9月末の計数としています。

(注)当行欄の()書きは、シェア

